

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	7:00～20:00	平出工業団地地内	法定(60キロ) 50キロ
主要地方道 藤原宇都宮線 (通称 田原街道)	10:00～20:00	岩本町地内	法定(60キロ)
主要地方道 宇都宮向田線 (通称 鬼怒通り)	10:00～20:00	下平出町地内	法定(60キロ) 50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年上半期)



- ▼ 管内の人身事故発生状況
 - ・ 重傷事故 26件 (約11%)
 - ・ 高齢ドライバーの事故 46件 (約20%)
 - ・ 昼夜別 昼間約72% 夜間約28%
- ▼ 事故類型については、車両同士の事故が約90%を占め、そのうち追突事故・出会い頭事故が約56%を占める。
- ▼ 重傷事故の約36%が人対車両の事故である。

～令和7年上半期～

- 交通死亡事故の発生はないが重傷事故が26件発生し、人対車両事故10件、単独事故5件、出会い頭事故が4件である。
- 20代前半の当事者の人身事故が増加している。
- 横断歩道横断中、追突の人身事故が増加している。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害等)を実施する。
- 歓楽街周辺の飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを強化する。
- LRT、特定小型原付等新たなモビリティに関連する指導・取締りを強化し、新たな交通環境の意識浸透を図る。